

平成27年度 第1回鹿児島市男女共同参画審議会 会議概要

日 時	平成27年7月30日(木) 10時30分～12時00分
場 所	サンエールかごしま 特別会議室
出席者	委員16名 事務局5名
(委員)	三浦委員(会長)、池邊委員、海江田委員、門田委員、川崎委員、木佐貫委員、斉野委員、下敷領委員、瀬戸口委員、竹林委員、恒吉委員、長田委員、永吉委員、西ノ園委員、牧委員、矢野委員 (欠席：笹川委員、田中委員、野田委員、宮元委員)
(事務局)	市民文化部長、男女共同参画推進課長、男女共同参画推進課主幹 他2名
会次第	1 開会 2 議事 (1) 本市の男女共同参画の推進状況について ①第2次男女共同参画計画に基づく平成26年度事業実施状況及び平成27年度事業実施計画 ②本市における女性の公職参画状況 (2) その他 ① 男女共同参画に関する市民意識調査について ② 第2次鹿児島市男女共同参画計画の中間見直しについて ③ 国の第4次男女共同参画基本計画について ④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案について 3 その他 4 閉会
議事概要	1. 本市の男女共同参画の推進状況について (主な意見) ○市の男女共同参画推進条例が昨年度に施行されたが、この条例は本市の男女共同参画推進の根幹となるものなのでしっかり周知し、研修等の場で活用してほしい。
○委員 ●事務局	2. その他 ①男女共同参画に関する市民意識調査について (主な意見) ○調査対象年齢を20歳以上としているが、選挙権が18歳以上に引き下げられることを踏まえて検討しなくてよいのか。 ○選挙権年齢引き下げとは関係なく、未来志向的に今後の施策を考えていくには若者の意見を吸い上げていくことが大事。 ●5年ごとの調査であり、経年変化を見たいことと、回答率を少しでも上げたいという考えがあってこれまで通り20歳以上と考えているが、対象年齢についてはさらに研究・検討していきたい。 ④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案について (主な意見等) ○固定的な性別役割意識が女性活躍の壁になっていると感じる。 ○採用段階では男女雇用機会均等法が定着してきたが、今は妊娠・出産・育児が壁になっており、そこを支援するため育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法がある。 ○女性活躍推進法は男女雇用機会均等法からスタートしており、国の基本計画の目標である「2020年までに指導的役割の女性を30%」とからんでいる。 ○自分の能力や専門性を活かして働き続け、社会に貢献したいと思っている女子学生はたくさんいるが、その志が折られないようにしてほしい。 ○学生等が就職にあたり参考とできるような情報が公表されると良いと思う。 ○女性活躍推進計画は、単独又は男女共同参画計画と一体として作ってよいとのこと。